

玉掛け技能講習会開催のご案内

主催：(一社) 大田労働基準協会

協賛：(一社) 三田労働基準協会・(一社) 品川労働基準協会
渋谷労働基準協会

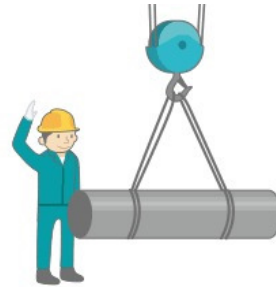
労働安全衛生法 61 条に事業者はつり上げ荷重 1 トン以上のクレーン等玉掛け業務を行う者は、玉掛け技能講習を修了した者でなければ当該業務に就かせてはならないとなっております。

つきましては、今般玉掛け業務の未経験者を対象とした玉掛け技能講習を下記日程にて開催することと致しましたので、この機会に適任者の受講方について格別のご配慮を賜りますようご案内申し上げます。

記

I 学科講習

- ※日 時 令和 4 年 6 月 28 日 (火曜日)・29 日 (水曜日)
第 1 日目 9:00~17:10 (両日とも受付開始 8:45)
第 2 日目 9:00~17:10 (学科試験含む)
- ※会 場 (一社)三田労働基準協会 1F 研修センター(受講人数により変更あり)
- ※講習科目 法令に定められた科目
- ※定 員 30 名
- ※テキスト 玉掛け作業者必携



II 実技講習

- ※日 時 令和 4 年 7 月 2 日 (土曜日)
8:30~18:10<実技試験含む>
- ※会 場 (一社)日本クレーン協会 東京支部教習センター
(江東区新木場 1-11-7)

- III 受講料 ￥23,000 (消費税込)・テキスト代 ￥1,650 (消費税込)
(但し上記 4 協会会員はテキスト代を協会で助成します)

- IV 写 真 学科当日(6月28日)写真(35mm×24mm)2枚、裏面に氏名を記して提出して下さい。

V 受講申込受付

- ①裏面申込書により、大田労働基準協会あて FAX(03-3738-0128)して下さい。
- ②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は「受講票」を申込担当者あて FAX 返信します(申込書には必ず FAX 番号をご記入下さい)。受講料は受講票到着後 2 週間以内(2 週間ない場合は 6 月 21 日(火)まで)に下記の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)

***振込用紙に講習会日を必ずご記入下さい。**

- ・金融機関 ゆうちょ銀行 ・口座番号 00120-5-456953
- ・口座名義 一般社団法人大田労働基準協会

ネットバンキング等からの振込の受取口座として利用される場合は、下記の内容をご指定ください

- ・金融機関 ゆうちょ銀行 ・店名 〇一九(ゼロイッキウ)・預金種目 当座
- ・口座番号 0456953・口座名義 一般社団法人大田労働基準協会

- ② 受講の取消：講習日の 1 週間前までの取消は全額返還致します(但し、振込み手数料はご負担願います)。それ以降の取消については返還できませんので予めご承知おき下さい。

問合せ先 (一社) 大田労働基準協会 電話 03-3738-0118

玉掛け技能講習会申込書兼受講票

受講受付No.

□学科 6月28日(火)・6月29日(水) 9:00~17:10(両日とも受付開始 8:45)

□実技 7月2日(土) 8:30~18:10

□申込先(一社)大田労働基準協会宛て FAX03-3738-0128

会員・非会員の別	・大田協会員 ・三田協会員 ・品川協会員 ・渋谷協会員 その他 (〇を付してください)	
事業場名		
事業所所在地	〒	
	TEL	FAX(受講票返信用)
フリガナ 受講者氏名		
	写真貼付	
生年月日	(西暦) 年 月 日	
現住所	〒	
当日連絡のつく電話番号 (携帯等)		

《注意事項》受講者は本受講票を持参し受付にご提示下さい。

講習科目の受講の一部免除

受講の免除を受けることができる者

- クレーン運転士免許、移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた者
- 床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者

免除できる講習科目

クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識

クレーン等の運転のための合図

(一社)三田労働基準協会ビル
1階研修センター

港区芝4-4-5

電話 03-3451-0901

●JR「田町駅」

西(三田)口徒歩約8分

●都営地下鉄「三田駅」

A9出口徒歩1分

問合せ:(一社)大田労働基準協会

TEL03-3738-0118

